

「宮古市の農業施策について」の提言

～ 本市の農業を後世に受け継ぐために ～



令和2年10月30日

宮古市議会

第1章 はじめに

宮古市議会は平成21年6月に策定した宮古市議会基本条例第3条第3項において「議員は、議員間における討議を通じて合意形成を図り、政策立案、政策提言等を積極的に行うものとする」と定めています。

産業建設常任委員会では、この規定に基づき、昨年度から今年度にかけて農業分野における政策提言を目指して活動してきました。

本書は当委員会の令和元年度、令和2年度の活動の総括であり、本提案が市の農業振興の一助となれば幸いです

1 策定の経緯

本市の農業就労人口は年々減少傾向となっており、農業就労者の年齢も高齢化の一途を辿っています。また、本市の地理的特性から農地の大半が中山間地域にあります。そのため、農地の利用集積を進めてはいるものの、圃場条件が悪く、近年、耕作放棄地の更なる拡大が懸念されています。

本市の中山間地域は、流域の上流部に位置し、地域の農業・農村が持つ水源涵養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止など、多面的な機能によって下流域に住む市民の豊かな暮らしを守る大きな役割を担っています。

そのような状況の中、本市においても各種農業振興施策を実施しているものの、幅広い視点から現状の課題を捉えるため、各関係団体との意見交換や行政視察を通して、農業分野の調査・研究に取り組むことに決定しました。

2 背景とねらい

中山間地域における農家の農業所得向上を目指すためには、農業就労人口の減少を抑制するとともに、一層の農業振興を図るためには、農業の担い手育成や新規就農者の就農及び経営支援の更なる充実が必要です。

最近の明るい話題として、令和元年11月23日に新岩手農業協同組合若手生産者が、全国では3例目、JA系統では全国2例目として、ブロッコリーのグローバルGAP（※）団体認証を取得しました。このことが弾みとなり、本市農業者の生産意欲が更に高まることを期待するとともに、農業の担い手育成の活性化や新規就農者の増加に繋がることが望まれます。

農業の担い手や新規就農者が新たに農業に参入するためには、農地の利用集積が必要であり、併せて耕作放棄地の発生防止にも努めなければなりません。また、年々増加する鳥獣による農作物被害は、農家の栽培意欲を減退させるもので、更なる対応策が必要です。

※グローバルGAP…農業生産工程管理における食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践する優良な個人・団

体に与えられるブランドで、農業の規範となっている国際認証規格



常任委員会活動の様子



グローバルGAP 団体認証を取得したブロッコリー

第2章 宮古市の農業の現状と課題

1 宮古市の農業の現状

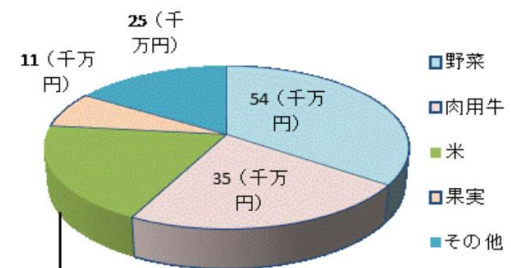
下記の表は、農林水産省のホームページで公開されている宮古市の「農業部門別の産出額・農業経営体数」です。これを見ると、宮古市の農業産出額（推計）は、米、野菜、畜産で全体の約85%となっており、これら3項目がその大部分を占めています。また、農業経営体数も同様の傾向となっており、米、野菜、畜産が当市の基幹農業となっていることが分かります。

農業部門別の産出額・農業経営体数

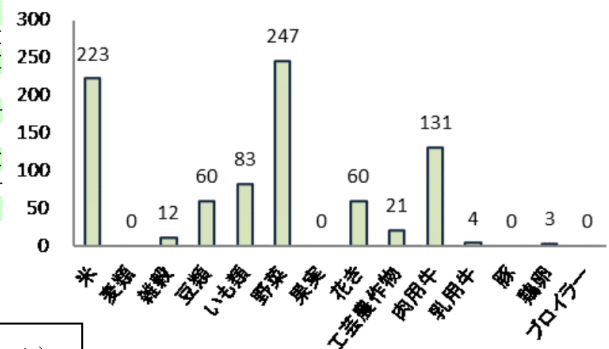
農業産出額(推計)	農業産出額(千円)	農業経営体数
合計	155	804
耕種計	106	223
米	30	223
麦類	0	-
雑穀	0	12
豆類	1	60
いも類	1	83
野菜	54	247
果実	11	X
花き	4	60
工芸農作物	4	21
種苗・苗木類・その他	0	-
畜産計	49	-
肉用牛	35	131
乳用牛	9	4
うち生乳	8	-
豚	-	-
鶏	0	-
うち鶏卵	0	3
うちブロイラー	-	-
その他畜産物	4	-
加工農産物	-	-

注1:農業産出額(推計)についてはH30年値、農業経営体数についてはH27年値。
注2:農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

農業産出額の内訳



農業経営体数



出典：農林水産省 HP「わがマチ・わがムラ」（市町村データ）

次に、下記の表は、「宮古市の統計 令和元年版」に掲載されている宮古市の農業統計データです。

「20. 自営農業に主として従事した年齢別世帯員数（販売農家）」を見ると、どの年度も60歳以上が全体の70%以上を占め、その割合は年々増加しています。全国的な傾向と同様に、本市においても農業就労者の減少及び高齢化が進んでいることが分かります。

20. 自営農業に主として従事した年齢別世帯員数（販売農家） (各年2月1日現在) 単位：人

区分	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75歳 以上
平成 17 年	2,133	55	19	32	23	32	70	85	145	121	204	350	417	580
22	1,816	41	21	15	32	30	42	70	91	150	167	213	303	641
27	1,234	13	7	9	14	19	13	26	66	89	153	144	188	493

資料：農林業センサス

また、「21. 経営耕地面積規模別農家数（販売農家）」を見ると、どの年度も0.3ha～1.0ha未達が全体の70%以上を占めています。本市はその多くが中山間地域であり、その地理的特性から農地を広く確保できない現状で農業を行っている実態がデータからも読み取れます。

21. 経営耕地面積規模別農家数（販売農家） (各年2月1日現在) 単位：戸

区分	計	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha 未満	1.0～ 1.5ha 未満	1.5～ 2.0ha 未満	2.0～ 3.0ha 未満	3.0～ 5.0ha 未満	5.0～ 10.0ha 未満	10.0ha 以上
平成 17 年	1,197	29	391	494	142	70	39	21	7	4
22	979	17	324	394	115	51	48	19	8	3
27	774	18	254	315	89	43	32	15	7	1

資料：農林業センサス

注) 平成17年・平成22年調査では、複数の経営を有する世帯をそれぞれ別の農林業経営体としていたが、平成27年調査では、複数の経営を有する世帯を1つの農林業経営体とした。

2 課題（各関係団体との意見交換を通して）

産業建設常任委員会では、各農業団体等と意見交換を行いました。その中で市の農業施策に生かすべき、具体化すべきと思われる課題については下記のとおりです。

意見交換1 新岩手農業協同組合との意見交換会（平成31年4月24日）



新岩手農業協同組合との意見交換会

生産量と耕作地の増大が注目されているのはブロッコリー生産とピーマン生産です。ブロッコリー生産が増えている田代地区は出荷時期が5月中旬から6月中旬と他の生産地より1ヶ月早く、他をリードしています。しかもブロッコリーを発泡スチロールに入れて鮮度を保ち販売し、品質保持が消費者から評価されています。現在、農業生産工程管理（グローバルGAP）の資格取得を生産者9名で取り組んでおり、消費者にいつそうの食品安全をPRできるものと期待されています。しかし、規模拡大となると当然働き手の確保も課題があります。路地ピーマンの単価も安定しており、ブロッコリー同様に作付面積も拡大傾向にあります。

耕作放棄地解消の取り組みについては、放棄地を農産物の作付に結びつけるには初期投資に相当の資金が必要となり、若い方が農業にチャレンジするうえで大きな障害となっています。この点では市の支援策・打開策を検討し、見出す必要があります。

意見交換2 新岩手農業協同組合 若手生産者との意見交換会（令和元年11月27日）

ブロッコリー生産は増大傾向にあります。この現状を維持・拡大するうえでの課題は、収穫方法を機械化できないことから働き手不足（収穫時は朝3～4時から夕方までを30～40日続く）と、霜対策のためのシート確保に初期出費が多いこと、生産規模拡大のための農地の借入れ・造成などにお金と時間と労力がかかりすぎることにあります。ブロッコリー生産の作付面積を若手農業者別にみると、吉浜さんは120a、間木さんはブロッコリーとピーマンで100a、久保田さんは100aと、他の農産物の作付面積より群を抜いています。



若手生産者との意見交換会

働き手の確保の実績では、農福連携で障がい者の採用（短時間、パート、アル

バイト等多様に)や外国人採用(フィリピン人/田野畑)をしており、それへの支援が必要との意見がありました。農地の借り入れや拡大をするにも農地の権利関係の確認・了解に時間がかかる場合が少なくなく、当然のごとく多額のお金と労力、時間がかかるという課題があります。

宮古市の担い手育成助成事業(月12万5千円を最大2年間)に関しては、端的に言って支援期間の延長が必要との意見が多く、「就農して3年間は準備期間みたいなもの」、「生活できるレベルに到達するまでの措置が必要」との意見がありました。

また、「現在のビニールハウスは長所もあるが、販売収量・出荷収量、販売金額が低い」、「施設園芸の拡大と機械化について、陸前高田の最新型ハウスの導入も参考になるが、多額の資金と指導者が必要と考えられ、現状では期待できない」、「今後は加工野菜やカット野菜の生産・販売に流れていくのではないか」との意見も出されました。

意見交換3 たろう産直組合との意見交換会(令和2年2月7日)



たろう産直組合との意見交換会

産直の利用者からは「欲しいものが店頭にない」、「午後に行くと品薄になっている」、「もっと品数を増やしてもらえないか」、「特に冬場になると野菜の品薄が目立つ」などの意見、要望が出されました。産直に農産物を提供する会員が少なく、生産者の高齢化、後継者の減少が要因であります。

利用者の「品薄」感に応えるには、生産物の種類を増やすことですが、生産者にとっては作業が大変です。組合内部での役割分

担(生産品目調整)などの協議は行われていない現状を改善する必要があります。

「冬場にも野菜が欲しい」という声に応えるにはハウス栽培が有効ですが、規模拡大、設備投資へのリスクもあり、生産者が簡単に手を出せない現状があります。

また、数少ない生産物が鳥獣の被害にあっています。「電子爆音機「用心棒」の貸出期間をもっと延長することを行政に望む」、「シカ対策では電気牧柵は有効だが、小さい畑が点在している農家には設置費用負担がきつい」こうした意見が出されました。

第3章 農業の先進事例に学ぶ（産業建設常任委員会の行政視察について）

産業建設常任委員会では、令和元年11月13日、14日の2日間、農業の先進事例を学ぶ行政視察を行いました。その内容について報告します。

行政視察1

場 所 秋田県大仙市（令和元年11月13日）

テーマ 「9割の農地集積・高収益作物の導入・野菜加工で周年雇用を実現」の事例

内 容 秋田県大仙市では、長年、米に頼ってきた農業に、米価の下落という厳しい問題が降りかかってきたことから、平成13年から県営担い手育成基盤事業で大規模区画整理事業を年次計画で施行し、農事組合法人が中心となって、農地の集約、機械設備の共同利用による水田農業のコスト削減に取り組み、転作地の団地化、土地利用型経営を確立しました。平成17年には、強い農業づくり交付金事業の採択を受け、穀物乾燥施設の建設のほか、秋田県の補助事業で転作大豆関連機械の導入、周年販売を目指し、さらに野菜加工部を設立し新たな経営戦略にチャレンジしているとのことです。また、パソコン画像で最新の高機能搭載の農業機械など、スマート農業（※）を取り入れています。併せて、基盤整備によって生み出された労働力を生かして高収益作物の導入や高付加価値化を目指す農業生産に取り組み、地区内の法人の販売額増加を実現しています。

新規就農を目指す若手が必要とする栽培技術や農業経営に関する知識の習得を図ることを目的に「新規就農者研修施設」が市内に2か所設置されています。その成果もあって、新規就農者数も確実に増え、平成29年までの13年間で226人を数えています。「新規就農者研修施設」では、国の制度である農業次世代人材投資事業により年額150万円の交付を受けながら、また、新規就農者の研修後の就農を見据え、本人の希望を重視し実践に即した作物選択をできることが特徴となっています。

※スマート農業…ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと



ドローンを活用した「スマート農業」



秋田県大仙市での行政視察の様子

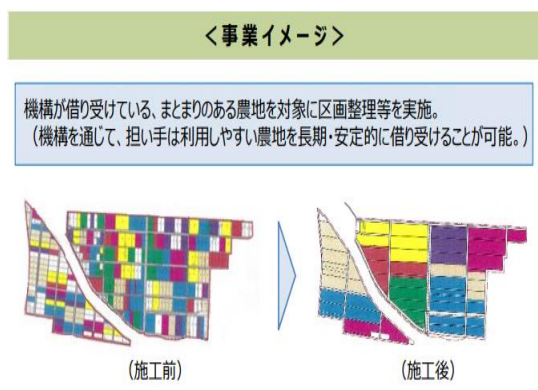
行政視察 2

場 所 山形県飯豊町（令和元年 11 月 14 日）

テーマ 「農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地の集積・集約化」
の事例

内 容 山形県飯豊町では、人口減少とともに農家数は減っているものの、多くの農業者が水稲と他の作物とを組み合わせた複合経営に取り組んでいます。平成 26 年に始まった農地中間管理機構による農地集約が功を奏し、耕作放棄地がほぼ解消するといった実績があります。

飯豊町上郷地区の現状は、老朽化施設で維持管理労力・費用が増加し、現在の基盤では省力化、低コスト化には限界があるといった課題を受けて、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地の集積・集約化を行っています。29.1ha の農地を区画整理の対象（総事業費 6 億 9,600 万円、平成 30 年度からの 8 か年計画事業）とし、将来は農地集積率が 100%となる見込みとなっています。また、高齢化や担い手不足などの課題を克服するべく、新たな集落ビジョンを策定し、経営体の法人化に始まって、特産品開発、畜産復興を取り入れた農家収入の増大を目指しています。



農地集約に有効な
「農地中間管理機構関連農地整備事業」



山形県飯豊町での行政視察の様子

第4章 「宮古市の農業施策について」の提言

①「スマート農業」の推進に係る支援制度の創設について

市内の農業は、高齢化や担い手の減少によって、人手不足が深刻化しています。このことから、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した農業の省力化、精密化、栽培ノウハウのデータ化を図りながら、高品質生産の実現を目指すいわゆる「スマート農業」を推進していくことは、農作業負担の軽減、新規就農者確保等にも期待されることから、この推進のための支援制度の創設を提言します。

②通年栽培が可能となる「ハウス栽培」導入に係る支援制度の充実について

年間を通して多くの消費者のニーズに応えるため、併せて就農者が安定した収入を得られるよう「ハウス栽培」導入に係る支援制度の充実を提言します。

③農業施策の長期に渡る推進について

市が今後、農業施策を推進していくにあたり、建築、土木に限らず農業分野にも精通する市職員の配置や地域おこし協力隊と連携し、長期に渡った農業施策の推進が図られるよう提言します。

④鳥獣被害防止対策事業の支援拡充について

農作物の鳥獣被害は深刻な問題となっています。市の支援策の現状は、牧柵購入費用に限定されており、これを設置費用まで含めた支援拡充とするよう提言します。

⑤集落営農に係る市の独自支援策について

市は農業委員会事務局と連携し、農業委員・農地利用最適化推進委員が主体性を発揮して、農業に意欲のある若い人達が活躍できる集落営農モデル地区を作るように主導性を発揮するよう提言します。

⑥新規就農希望者支援事業等の対象年齢の引き上げ及び対象就農年数の拡充について

- 新規就農希望者研修支援事業は、現在「60歳以下」となっているものを年齢制限を引き上げるよう提言します。
- 新規就農者施設等整備支援事業を「3年目まで」を「5年目まで」に拡充するよう提言します。

⑦農福連携推進に係る国の支援制度拡充について

農福連携に取り組むことは、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、本市の農業の担い手不足や高齢化が進む現状において、新たな

働き手の確保に繋がっていきます。国の事業である「農福連携整備事業」及び「農福連携支援事業」は、その対象が主に法人・民間企業となっており、個人農業者は補助対象外となっています。これを対象に加えるよう国への働きかけを提言します。

⑧農地の集積・集約化を推進するために市独自の基盤整備について

本市は中山間地域であるその地理的条件から傾斜地が多く、農地が小区画、不整形であり、耕地面積が狭く非効率な営農を強いられる状況にあります。このような環境の中で営農意欲のある若い担い手が頑張れるよう農地集積を推進し、耕作効率の良い農地を継承し経営ができるよう市独自の基盤整備を提言します。

⑨宮古市農業相談員配置事業の充実について

農家への技術指導、経営相談を行うため農業相談員を設置しておりますが、活動内容が年々減少傾向にあります。より多くの相談活動がなされ農業振興が図られるよう提言します。

産業建設常任委員会

委員長	佐々木	重勝
副委員長	藤原	光昭
委員	小島	直也
委員	佐々木	清明
委員	伊藤	清
委員	高橋	秀正
委員	落合	久三